

松前町産後ケア施設改修費等支援事業公募型プロポーザル 評価基準

	審査項目	企画提案書作成要領 プロポーザル実施要領記載箇所	評価の視点	企画書 参考頁
事業計画書	事業を実施する動機	企画提案書作成要領第3第2号イ	産後ケア事業を実施する動機が適切か	
	意欲	プロポーザル実施要領第7第1号表中	新設後、松前町が行う産後ケア事業への協力について意欲的か	
	産後ケア施設新設に係る 組織体制図及び工程表	企画提案書作成要領第3第2号ウ	産後ケア施設新設までに係る施工業者等の組織体制図が整備されているか	
			令和9年3月31日までの産後ケア施設開設が可能か	
	産後ケア施設新設に係る 総事業費及び明細	企画提案書作成要領第3第2号エ	産後ケア施設新設に係る総事業費の算定額は適切か	
			見積書等の算定根拠となる資料があるか	
	総事業費の内、補助金の対象 として申請予定の経費一覧及び 見積書等根拠資料	企画提案書作成要領第3第2号オ	補助金の対象経費（要綱第3条）の算定額は適切か	
			見積書等の算定根拠となる資料があるか	
	産後ケア事業に係る 月別収支計画書 (5年間分)	企画提案書作成要領第3第2号カ	収支計画書に記載されている利用見込み人数は適切か	
			収支計画書に記載されている委託料単価は、仕様書第4第2号の単価を用いているか	
			人件費を算定するうえで、利用者数に対する雇用人数及び雇用者一人当たりの給与等件費の算定額は適切か	
			利用者の食事に係る費用等変動費の算定は適切か	
			光熱水費、保険料、消耗品費、修繕費等固定費の算定は適切か	
			その他必要経費に漏れはないか	
			補助金で取得した資産の耐用年数を超える運営が可能か（※企画提案書提出後に、耐用年数を記載します）	
	新設する産後ケア施設で 実施する産後ケアの種類、 内容及び実施回数	企画提案書作成要領第3第2号キ 追加様式1～4	1週間当たりの短期入所型の産後ケアの実施予定数 （仕様書第3条第1号の実施体制（週1人以上）が確保できるか）	
			1週間当たり通所型の産後ケアの実施予定数 （仕様書第3条第2号の実施体制（週3人以上）が確保できるか）	
			産後ケア事業ガイドライン第7条第5号①から④までのケアを適正に実施できるか ①母親への保健指導、栄養指導 ②母親への心理的ケア ③適切な授乳が実施できるためのケア（乳房ケアを含む） ④育児の手技について具体的な指導及び相談	
産後ケア事業ガイドライン第7条第5号①から④までを組合わせた個別のケアが可能か				
提供する食事は、身体的回復に配慮したもので、帰宅後の生活の参考になるよう配慮されているか				
受け入れ可能な乳幼児の月齢				
新設する産後ケア施設における 組織体制図及び役割分担			企画提案書作成要領第3第2号ク 追加様式5	管理者、実務担当者を定めているか
再委託を行う場合の産後ケア事業に おける役割や再委託する業務の詳細	企画提案書作成要領第3第2号ケ	産後ケアを行う際、平常時、緊急時によらず短時間であっても児のみの状況にならない体制となっているか		
		ショートステイ型の産後ケアを行う際、1名以上の助産師等看護職を24時間体制で配置できるか		
設備等	新設する産後ケア施設の平面図、 立面図、配置図及び設備一覧	産後ケアガイドライン第5条①から③の者の配置予定 ① 心理に関して知識を有するもの ② 育児等に関する知識を有するもの（保育士、管理栄養士等） ③ 産後ケア事業に関する研修を受講し、事業の趣旨内容理解した関係者（理学療法士等）		
		1日の利用者予定数に対して、居室、カウンセリングを行う部屋、乳児の保育を行う部屋の数は適切か		
		1日の利用者予定数に対して、トイレ及び沐浴スペースの数は適切か		
		1日の利用者予定数に対して、駐車場の数は適切か		
安全対策	安全対策マニュアル	企画提案書作成要領第3第3号ア	事故防止及び安全対策に関するマニュアルの内容は適切か	
	救急対応マニュアル、緊急時の 連絡先フロー図及び最寄りの AEDの設置個所がわかるもの	企画提案書作成要領第3第3号イ	緊急対応マニュアルは適切か	
			緊急時の連絡先及びフロー図は適切か	
			AEDの設置位置は適切か	
	緊急時に受け入れてもらう 協力医療機関及び協定書等	企画提案書作成要領第3第3号ウ	緊急時の対応として協力医療機関との協力体制は確保されているか	
従業員への教育計画	企画提案書作成要領第3第3号エ	安全管理についての従業員に対しての教育計画は適切か		

※評価基準右欄に、提出する企画提案書の該当するページを記載してください。